

## 農用地区域編入に関わる手引き

担当課係名：館山市経済観光部農水産課農政係  
電 話：0470（22）3396

- 1 この編入願で申請するのは  
**農業振興地域「農用地区域」への編入** です。  
優良農地の保全を目的に「農用地区域」への編入を希望する場合、農用地区域編入の  
手続きが必要になります。
- 2 申請できる人  
○農業振興地域「農用地区域」に隣接する農地の所有者
- 3 申請受付締切日  
○年2回（5月末・11月末予定）  
※締切日までに提出のあったものを、締切後に一括して審査します。  
※締切日については、事前に広報でお知らせします。
- 4 標準審査期間  
○締切後6～7ヶ月  
※あくまでも標準の期間ですので、これ以上かかる場合もあります。
- 5 申請窓口  
本館3階 農水産課農政係
- 6 その他  
○「農用地区域」とは、優良農地の保全を目的に設定されている区域ですので、ある  
一定の要件を満たしていなければ、農用地区域として設定することはできません。  
詳しい内容については、担当係までお問合せ下さい。